

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(1) ア (オ)	財政規律の遵守と健全な財政運営 歳入の確保 未収金対策の強化	<取組所管> ・取組①～③：局・室
-----------------	--------------------------------------	----------------------

□ 3年間の取組と成果の総括

・平成26年度末現在の未収金残高については、現在速報値の段階ではあるが、この間の取組により未収金残高は着実に減少する見込みとなっており、取組の成果が現れている。

□ 3年間の取組状況

・大阪市債権回収対策会議において、各年度の債権ごとの目標数値及び具体的処理策をとりまとめ、目標達成に向けた取組を着実に実施した。(取組①)

・より効果的・効率的な徴収及び滞納整理に向けた徴収体制とするため、これまで福祉局や子ども青少年局にそれぞれ設置していた未収金回収担当を財政局に集約し、平成24年8月に「市債権回収対策室」を設置した。これにより税の徴収ノウハウを活かした、より効果的・効率的な徴収及び滞納整理の強化を行った。(取組②)

・債権の適切な管理等を図るための条例・規則の整備に向け、他都市調査や各局へのヒアリング等をもとに、検討及び課題の整理を行った。その結果、既存の条例・規則との整合性を図り、新たに制定が必要な事項は、既存の専決条例の一部改正で定めることとした。(取組③)

【取組の実施状況】 取組①：A、取組②：A、取組③：A

□ 成果目標の達成状況

目 標	実 績	評価区分
平成26年度末の未収金残高 551億円以下 (対平成22年度決算額(700億円)比 20%以上の削減)	平成26年度末 【速報値】 552億円 ※確定後に別途公表	①

□ 課題と今後の方向性

・各所属に対するヒアリング等を通じて、所属により徴収及び滞納整理のノウハウに差が見られることが判明したため、市債権回収対策室と各局・区がそれらを共有できるよう、「OJTによる徴収事務担当者の育成」を平成27年度より新たに実施する。(取組①)

・歳入の確保はもとより、市民負担の公平性・公正性確保のため、引続き、全市的な未収金対策の強化に取り組む。

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった